

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

<p>施策名</p>	<p>目標6-2 環境リスクの管理</p>				<p>担当部局名</p>	<p>環境保健部 環境安全課 化学物質審査室</p>	<p>作成責任者名 (※記入は任意)</p>	<p>吉川 圭子(環境安全課長) 清丸勝正(化学物質審査室長)</p>				
<p>施策の概要</p>	<p>化学物質審査規制法(以下「化審法」という。)に基づく化学物質のリスク評価を着実に進めるとともに、化学物質排出把握管理促進法(以下「化管法」という。)に基づき、PRTRデータを円滑に集計・公表し、活用することにより、環境リスクを管理し、人の健康の保護及び生態系の保全を図る。また、環境から人体に取り込まれて健康に影響を及ぼす可能性のある化学物質については、血液・尿のモニタリングにより、人体へのばく露量を継続的に把握する。さらに、化学物質の環境リスクに係る国民の理解を深める。</p>				<p>政策体系上の位置付け</p>	<p>6. 化学物質対策の推進</p>						
<p>達成すべき目標</p>	<p>①化審法に基づき、段階的なリスク評価を実施し、化学物質のリスク管理の推進を図る。 ②有害性評価が困難な物質の評価方法の検討を進める。 ③化管法のPRTR制度に基づき、事業者による自主的な化学物質管理を促進するとともに、 ④対象物質の排出状況等に関する国民の理解を深める。</p>				<p>目標設定の考え方・根拠</p>	<p>化審法、化審法の一部を改正する法律案に対する附帯決議、化管法、化管法に基づくPRTR制度</p>	<p>政策評価実施予定時期</p>	<p>令和6年8月</p>				
<p>測定指標</p>	<p>基準値</p>	<p>基準年度</p>	<p>目標値</p>	<p>目標年度</p>	<p>年度ごとの目標値 年度ごとの実績値</p>						<p>測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠</p>	
<p>1 当該年度で優先評価化学物質に指定されている物質のうち、既に有害性情報の詳細資料が作成されている物質数</p>	<p>32</p>	<p>R2年度</p>	<p>50</p>	<p>R11年度</p>	<p>32</p>	<p>34</p>	<p>36</p>	<p>38</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>化審法における優先評価化学物質について、有害性情報の詳細資料を作成していくことでリスク不明(未評価)の化学物質を減らし、リスクの程度に応じたリスク管理を行うことで適正な化学物質管理を推進する。そこで、「既に有害性情報の詳細資料が作成されている物質数」を年度ごとの測定指標に選定し、令和2年度から10年間で20物質を目標値として設定した。</p>
<p>2 有害性評価困難な化学物質の試験法の開発を実施及び国際機関に対する試験法標準化のためのデータ提供</p>	<p>試験法の調査・検討</p>	<p>H25年度</p>	<p>OECD会合においてTG案の提出、採択</p>	<p>-</p>	<p>標準化のためのデータ提供</p>	<p>SPSF案の提出</p>	<p>各国意見を踏まえた試験法の見直し</p>	<p>ヨコエビ試験法の検証試験の実施、卵内投与試験法のSOP案の作成</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>化審法のリスク評価を加速化するため、既存の試験法では対応できない有害性評価が困難な物質(難水溶性等)について、新たな試験法の開発が必要である。そこで、試験法開発と試験法標準化(OECD TG化)のためのデータ提供を指標に設定した。これまでOECD TG化を目指してヨコエビ試験法と卵内投与試験法の開発を実施しており、ヨコエビ試験法については、R4年度に見直しを行ったTG案について検証試験を実施するとともに、引き続き各国の専門家と協議を行いながらブラッシュアップを行うことを目標として設定した。卵内投与試験法については、R4年度にSPSF案を提出したことを踏まえ、R5年度はSOP案を作成することを目標として設定した。</p>
<p>3 PRTR対象物質の環境への総届出排出量・移動量(トン)の把握</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>110,000</p>	<p>R12年度</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>化管法に基づくPRTR制度において、事業者による化学物質の自主的な管理の改善の促進の結果として、把握した対象化学物質(第一種指定化学物質)の総届出排出量・移動量を指標として設定した。当該指標は毎年度の事業者からの届出データであり、社会的情勢の影響を受けるものではあるが、過去5年間(平成29~令和3排出年度)の減少率が維持されることを目標とし、値を設定した。</p>

4	化学物質アドバイザーの派遣数	過去3年間の実績の中で最も多い派遣実績以上とする	-	過去3年間の実績の中で最も多い派遣実績以上とする(10以上)	-	20以上	20以上	16以上	10以上	-	-	-	PRTRデータ等を活用したより一層のリスクコミュニケーションの推進を図る観点から、化学物質アドバイザーの派遣数を測定指標として設定した。派遣実績を過去3年間の実績の中で最も多い派遣実績以上とすることを目標として設定した。
	達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)			当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等						行政事業レビュー 事業番号
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度								
(1)	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行経費 (平成16年度)	595 (486)	608 (544)	550 (543)	549	1, 2	<p><達成手段の概要> 事業者から提出された製造・輸入数量や毒性試験データ等の資料に加え、届出物質・類似物質等に係る国内外の知見や生態影響に係る専門家の意見を踏まえて分析し、必要な資料を取りまとめて化審法に基づくスクリーニング評価及びリスク評価を厚生労働省(人への毒性)及び経済産業省(製造・輸入数量)と共同で実施する。 さらに、既存の試験法では有害性評価が困難な物質(難水溶性等)について試験法の検討・開発等により、化審法に基づくスクリーニング評価・リスク評価を加速化する。</p> <p><達成手段の目標> 全ての一般化学物質等を対象に、化審法に基づくスクリーニング評価及びリスク評価を実施する。また、有害性評価が困難な物質の生態毒性試験法や評価手法等の検討を進める。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 化審法に基づくスクリーニング評価の作業により、化学物質の有害性クラスを付与する。 また、本事業により開発された試験法や評価手法等を用い、化審法のリスク評価を加速化するとともに、国際機関に対して試験法の標準化のためのデータを提供する。</p>						0170
(2)	PRTR制度運用・データ活用事業 (平成11年度)	249 (190)	254 (223)	234 (213)	227	3, 4	令和5年度行政事業レビューページURL (https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2023/index.html)						0167
施策の予算額・執行額		939 (772)	958	879		施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		-					